

(四) 救金制度。救金

(三) 居住權。雜立

(二) 市營住宅事業。徹底的擴張

(一) 貸家。不良建築。取締り

二 電燈・瓦斯・水道・電車

(1) 電燈・瓦斯・水道・電車賃。値

下り

(四) 市内瓦斯供給。無條件的擴張。

強制

三公 設

(四) 公乘食堂。公設買店。公設市場

(三) 公乘浴場。庶民銀行設置並に増設

(二) 無料浴池所。無料診療相談所

(一) 無料託嬰所。無料並に夜間診療

所。無料巡回診療。養老院。孤兒

院。設置並に増設

(四) 職業紹介所。能率。擴張

四 衛生

(三) 不良住居地。公債に依り改善

(二) 小公園及兒童遊園地。増設

(一) 塵芥焚火処分其他衛生設備。充

實

五 教育

(四) 幼稚園。小学校。中等學校。設

備擴張

(三) 義務教育機關中に於ける授業料

。撤廢。學習用品。無料給與

(二) 勞働者教育の施設機關に對する

補助金給與

(一) 夜間學校。増設

(四) 市立圖書館。増設。巡回圖書館

。新設

(三) 青年訓練所の廢止

(二) 教員。待遇改善並に既設の支院

に依り教員任免。廢止